

電子契約システム運用管理要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、職員が電子契約システムの適正な運用を行う上で、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 本要綱に掲げる用語は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 電子契約書 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条5項に規定する契約内容を記録した電磁的記録をいう。
- (2) 電子署名 電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に規定する電子署名をいう。
- (3) 電子契約システム 電子契約の所管課職員が申請した電子契約書に対して、電子署名実施者の電子署名及びタイムスタンプを付与し、管理するためのシステムをいう。
- (4) タイムスタンプ スタンプが付与された時間に電子データが確かに存在しており、それ以降改ざんされていないことを証明する技術をいう。
- (5) システム管理者 電子契約システム利用者の権限管理、申請手続の設定等、電子契約システムの運用管理を行う者をいい、電子契約の所管課長をいう。
- (6) 利用者 システム管理者が電子契約システムの利用を認めた者をいう。
- (7) 電子署名実施者 電子契約書に電子署名を行う権限を有する者をいい、電子契約の所管課長をいう。

(電子契約システムの管理)

第3条 システム管理者は、電子契約システムの適正な運用及び利用者の可用性を確保するとともに、電子契約システムで取り扱われる情報資産の機密性及び正確性を維持するため、次の各号に掲げる事項について管理を行う

- (1) 電子契約システムの利用権限の設定に関する事項
- (2) 電子契約システムの利用手続に関する事項
- (3) 電子契約書の管理に関する事項
- (4) 電子契約システムの情報セキュリティ対策に関する事項
- (5) その他電子契約システムを適正かつ円滑に管理運用するために必要な事項

(電子契約の対象)

第4条 電子契約の対象は、海老名市条件付一般競争入札等事務取扱要領に規定する条件付一般競争入札により落札者を決定している、賃貸借契約及び物品購入契約とする。

(利用の申出)

第5条 前条に規定する契約のうち、電子契約を希望する者は、電子契約システムを利用する前に、電子契約同意書兼メールアドレス確認書をシステム管理者へ提出しなければならない。

(電子署名実施者の責務)

第6条 電子署名実施者は、電子契約書に電子署名を行う際には、文書による決裁及び電子署名用の決裁手続を経ていることを確認しなければならない。

2 電子署名実施者に事故があるとき、又は欠けたときは、電子契約の所管課係長が代行するものとする。

(利用者の責務)

第7条 利用者は、電子契約システムの利用に当たり次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) 利用者に認められた権限の範囲においてのみ利用すること。
- (2) アカウント及びパスワードを適正に管理し、他者による不正利用を防止すること。
- (3) システム管理者から指示があった場合は、速やかに従うこと。
- (4) その他法令及び海老名市情報セキュリティ基本方針を遵守すること。

(電子契約システムの利用)

第8条 電子契約システムは、システム管理者、電子契約の所管課職員、契約相手方及び電子署名実施者が利用する。

- 2 電子契約の所管課職員は、電子契約システムに電子契約の締結に必要な電子契約書をアップロードする。
- 3 電子契約の所管課係長は、アップロードされた電子契約書に誤りがないことを確認し、電子契約システムの承認を行う。
- 4 契約相手方は、電子契約システムで市等が承認した電子契約書を確認し、契約締結のための電子署名を行う。
- 5 電子署名実施者は、電子契約システムで契約相手方が電子署名した電子契約書を確認し、電子署名を行う。

(電子契約書の保存)

第9条 電子契約書の正本は、電子契約システムのファイルサーバー内に保存される電子契約書とする。

- 2 利用者は、電子契約システムから電子契約書をダウンロードすることができる。電子契約書のデータを保存する等、前項の規定によらない保存方法であっても、電子契約書の有効性を妨げるものではない。ただし、電子契約書の有効性に関する法令等の規定に違反する場合においては、この限りでない。

(事故等の報告)

第10条 利用者及び電子契約の所管課職員は、電子契約システムの不正な利用

又はその恐れがあると認められる場合若しくは障害を発見した場合には、直ちにシステム管理者に報告し、システム管理者の指示に従うものとする。

- 2 システム管理者は、前項による報告を受け、又は、自ら電子契約システムの障害を発見した際には、速やかに必要な措置を講じるものとする。

附則

この要綱は、令和7年1月1日から施行する。

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

年 月 日

(あて先)
海老名市長 様

認定番号 _____
所在地 _____
商号又は名称 _____
代表者職・氏名 _____

※受任者を置いている場合は受任者をご記入ください。

電子契約システムを利用して海老名市と電子契約を締結することに同意します。契約締結の承認に利用するメールアドレスは、次のとおりです。

契 約 件 名	(契約番号: _____)				
メールアドレス	_____				
アクセスコード	_____	_____	_____	_____	_____

※ 電子署名に必要なコードです。取り扱いに注意してください。

【契約事務担当者】

部署名 _____
役職・氏名 _____
電話番号 _____
メールアドレス _____

※上記と異なる場合に記入

【留意事項】

- ※ 本申請書は、電子契約手続きのみに使用します。
- ※ フリーメールのアドレスは指定しないでください。
- ※ 契約事務担当者は、電子契約システム上にアップロードした契約書をシステム内で承認する(署名する)権限を有する方とします。

※この申請書は、海老名市役所財務部契約検査課に提出してください。

【送付先】keiyakukensa@city.ebina.kanagawa.jp